

# 半 期 報 告 書

第83期中 ( 自 平成17年4月1日 )  
( 至 平成17年9月30日 )

アイシン精機株式会社  
349074

第83期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アイシン精機株式会社

# 目 次

頁

## 第83期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	48
第6 【提出会社の参考情報】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間	61
当中間連結会計期間	63
前中間会計期間	65
当中間会計期間	67

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月26日

【中間会計期間】 第83期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 康仁

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566) 24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 安井 雅章

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目11番34号センチュリー三田ビル

【電話番号】 東京 (03) 5446—5751番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 伊藤 和雄

【縦覧に供する場所】 (株)東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(株)大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

(株)名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

決算期	平成15年9月期	平成16年9月期	平成17年9月期	平成16年3月期	平成17年3月期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	762,203	864,285	994,240	1,605,252	1,829,064
経常利益 (百万円)	32,468	44,253	55,383	84,654	98,457
中間(当期)純利益 (百万円)	13,818	18,704	25,944	34,719	46,718
純資産額 (百万円)	455,897	528,957	606,616	506,260	552,752
総資産額 (百万円)	1,269,248	1,414,341	1,618,468	1,382,584	1,503,313
1株当たり純資産額 (円)	1,719.25	1,849.57	2,114.67	1,771.12	1,928.58
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	52.12	65.51	90.60	126.11	159.94
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	49.01	65.16	90.54	118.38	159.77
自己資本比率 (%)	35.9	37.4	37.5	36.6	36.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,964	59,034	60,778	132,899	142,675
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△84,764	△80,838	△89,316	△160,798	△174,817
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,940	17,848	12,520	44,223	22,304
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	94,883	122,528	102,383	126,214	116,401
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	47,145 [ — ]	50,711 [10,646]	56,784 [13,906]	47,616 [8,770]	53,237 [12,464]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である平成15年9月期については、平均臨時従業員数を記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	282,211	312,961	344,325	601,872	649,282
経常利益 (百万円)	10,533	16,334	22,025	26,425	34,347
中間(当期)純利益 (百万円)	6,664	10,083	14,939	15,250	21,489
資本金 (百万円)	41,140	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	289,229,898	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634
純資産額 (百万円)	296,570	358,446	405,010	344,552	367,801
総資産額 (百万円)	571,936	674,027	809,440	651,902	720,802
1株当たり純資産額 (円)	1,088.99	1,222.29	1,377.01	1,176.82	1,252.82
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	24.47	34.44	50.88	54.71	72.45
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	23.36	34.26	50.84	51.56	72.38
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	8.00	10.00	13.00	18.00	24.00
自己資本比率 (%)	51.9	53.2	50.0	52.9	51.0
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	10,281 [ — ]	10,469 [3,547]	10,825 [3,402]	10,208 [2,182]	10,456 [3,043]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である第81期中については、平均臨時従業員数を記載していない。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車部品	46,869 [12,658]
住生活関連機器	1,597 [194]
その他	3,564 [583]
管理(共通)	4,754 [471]
合計	56,784 [13,906]

(注) 1 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均雇用従業員数を外数で記載している。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	従業員数(人)
	10,825 [3,402]

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載している。

### (3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当企業グループは、企業競争が厳しさを増すなか、社会環境の変化やお客様のニーズを先取りした新商品の開発、ならびにグローバル市場での事業拡大に、全力をあげて取り組んできた。

その結果、当中間連結会計期間の売上高については、自動車部品事業では、主要得意先の自動車生産台数の増加に加え、オートマチックトランスミッションやマニュアルトランスミッション、カーナビゲーションシステム、パワースライドドアシステムの拡販など積極的な営業活動の展開により、前中間連結会計期間（8,245億円）に比べ15.0%増の9,485億円となった。また、住生活関連機器事業では、前中間連結会計期間（237億円）に比べ11.7%増の265億円となった。建設土木事業、石油販売事業等その他事業では、前中間連結会計期間（159億円）に比べ19.7%増の191億円となった。この結果、合計の売上高は、前中間連結会計期間（8,642億円）に比べ15.0%増の9,942億円となった。

利益については、原材料価格の上昇、減価償却費や新製品立ち上げ費用の増加などがあったが、売上高の増加に加え、原価低減など経営全般にわたる合理化・効率化活動に取り組んだ結果、営業利益は前中間連結会計期間（420億円）に比べ23.4%増の519億円、経常利益は前中間連結会計期間（442億円）に比べ25.1%増の553億円となった。また、中間純利益は、前中間連結会計期間（187億円）に比べ38.7%増の259億円となった。

なお、所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ①日本

得意先カーメーカーの生産台数増、アイシン・エイ・ダブリュ(株)によるオートマチックトランスミッションの売上増などにより、売上高は前中間連結会計期間（7,638億円）に比べ12.4%増の8,584億円となった。営業利益は原材料価格の上昇の影響を受けたが、売上増と合理化が貢献したことにより前中間連結会計期間（365億円）に比べ17.4%増の428億円となった。

#### ②北米

得意先カーメーカーへの納入増および拡販などにより、売上高は前中間連結会計期間（1,244億円）に比べ36.2%増の1,695億円となった。営業利益はアイシン・エレクトロニクス・イリノイ(有)とアイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)にて生産立ち上げ費用などがあったが、売上増およびエイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)の生産立ち上げ費用の減少などにより、前中間連結会計期間の11億円から36億円へと増加した。

#### ③欧州

得意先カーメーカーへのオートマチックトランスミッションおよびカーナビゲーションシステムを中心とする売上増などにより、売上高は前中間連結会計期間（592億円）に比べ15.3%増の683億円となった。営業利益は売上増などの増加要因もあったが、アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト(株)の生産立ち上げ費用が発生したことなどにより、前中間連結会計期間の7億円から1億円へと減少した。



#### ④その他

タイをはじめとするアセアンならびに中国における得意先カーメーカーへの納入増および拡販などにより、売上高は前中間連結会計期間（309億円）に比べ63.4%増の506億円、営業利益は前中間連結会計期間（38億円）に比べ49.3%増の57億円となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高（以下「資金」）は、営業活動により607億円の増加、投資活動により893億円の減少、財務活動により125億円の増加、現金及び現金同等物に係る換算差額により19億円の増加の結果、当中間連結会計期間末には1,023億円となり、前連結会計年度末（1,164億円）に比べ140億円（12.0%）の減少となった。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間（590億円）に比べ17億円（3.0%）増加し、607億円となった。これは、法人税等の支払額等で資金が減少したこと、税金等調整前中間純利益が139億円増加したことなどによる。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前中間連結会計期間（808億円）に比べ84億円（10.5%）増加し、893億円となった。これは、定期預金及び有価証券の純増減額による収入が139億円増加したこと、有形固定資産の取得による支出が前中間連結会計期間（767億円）に比べ208億円増加したことなどによる。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、前中間連結会計期間（178億円）に比べ53億円（29.8%）減少し、125億円となった。これは、長期借入れによる収入が186億円増加したが、短期借入金の純増減額が232億円減少したことなどによる。

（注） 本報告書の売上高、受注等は、消費税等抜きで表示している。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	951,307	+15.0
住生活関連機器	24,100	+12.0
合計	975,408	+14.9

(注) 金額は、販売価格による。

### (2) 受注実績

当企業グループの自動車部品事業はトヨタ自動車㈱をはじめとして、大手自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っている。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受けるが、その発注量の確定指示は平均して1ヶ月分である。従って、下記に示す受注実績の受注残高はその1ヶ月分である。

また、住生活関連機器の輸出については、主として得意先よりの注文に基づき生産しており、受注高は下記に示すとおりである。一方、国内の住生活関連機器については、最近の販売実績および販売見込等の資料を基礎として見込み生産を行っている。

その他の事業について受注形態をとっているのは、建設土木事業である。

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	965,555	+16.2	170,848	+20.0
住生活関連機器	5,797	+21.8	1,051	+24.6
その他	5,434	+24.4	6,603	+130.9
合計	976,787	+16.3	178,503	+22.2

(注) 金額は、販売価格による。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	948,535	+15.0
住生活関連機器	26,585	+11.7
その他	19,119	+19.7
合計	994,240	+15.0

(注) 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	424,646	49.1	447,582	45.0

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

### 5 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR&D拠点、評価施設を活用する中で、現有製品から先端技術に至る幅広い分野での研究開発活動を展開している。

研究開発にあたっては、現有製品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新製品を開発する体制となっている。

主な新製品開発の状況は、自動車部品事業においては、エネルギーや環境、安全などの社会的課題を背景に、技術の高度化に対するニーズは高まっており、こうした要請に対応した新製品・システムの開発を重点に取り組んでいる。最近の主な成果としては、小型商用車用6速オートマチックトランスミッション、乗用車用6速オートマチックトランスミッション、リアエンジン・リアドライブ用6速マニュアルトランスミッション、電動アクティブスタビライザー、パノラミックルーフなどの独創的な新製品を開発し、国内外の得意先への積極的な販売活動を進めている。

また、自動車部品事業以外の分野においては、自動車部品事業に次ぐ新たな柱となる製品・サービスの育成を狙い、これまで培ってきた技術をベースに、社会ニーズを踏まえた新技術・商品の具現化に取り組んでいる。特に、将来の代替エネルギーとして社会的な期待感の高まっている燃料電池においては、グループをあげた重点的な取り組みをはかっている。

当中間連結会計期間の研究開発費は、総額460億円であり、事業別には自動車部品事業が438億円、自動車部品事業以外が21億円となっている。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

(注) 定款の定めは次のとおりである。

当社の発行する株式の総数は700,000,000株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部	—
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日（平成14年6月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,854（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	185,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,763（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成18年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,763 資本組入額 882	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使および既に発行されている転換社債の転換による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,012（注）1	1,736（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	201,200	173,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,848（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,848 資本組入額 924	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使および既に発行されている転換社債の転換による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	9,690（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	969,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,425（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,425 資本組入額 1,213	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$



株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	7,110(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	711,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,655 資本組入額 1,328	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日	—	294,674	—	45,049	—	62,926

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,558	22.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,207	7.54
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	19,658	6.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,035	6.12
ステート・ストリート・バン ク・アンド・トラスト・カンパ ニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	米国 02101 マサチューセッツ州 ボストン市 P. O. BOX 351 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,401	3.19
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,910	3.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,773	2.64
アイシン開発株式会社	愛知県刈谷市相生町3丁目3番地	6,499	2.21
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目11番27号	6,344	2.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,902	2.00
計	—	170,292	57.79

(注) 1 アイシン開発株式会社は、商法第241条第3項の規定により議決権を有しない。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーおよび資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式である。

3 野村証券株式会社から、平成17年9月15日付で野村証券株式会社、野村アセットマネジメント株式会社、野村信託銀行株式会社を提出者とする大量保有報告書の提出があり、平成17年8月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	298	0.10
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	14,873	5.05
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	63	0.02

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 551,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 9,999,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 283,910,200	2,839,092	—
単元未満株式	普通株式 213,434	—	—
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,839,092	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。なお、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれていない。

## ② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
アイシン精機(株)※1	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	551,100	0	551,100	0.19
(相互保有株式)					
アイシン開発(株)	愛知県刈谷市相生町3丁目 3番地	6,499,200	0	6,499,200	2.21
アイシン化工(株)	愛知県豊田市藤岡飯野町大 川ヶ原1141番地1	2,083,000	0	2,083,000	0.71
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	263,100	0	263,100	0.09
アイシン機工(株)	愛知県幡豆郡吉良町大字友 国字池上70番地6	242,000	0	242,000	0.08
光南工業(株)	愛知県豊田市生駒町寿18番 地	222,300	0	222,300	0.08
新三商事(株)	愛知県安城市藤井町東長先 1番地	142,000	0	142,000	0.05
アイシン辰栄(株)	愛知県碧南市港南町2丁目 8番地12	126,000	0	126,000	0.04
アイシン販売(株)※2	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	106,500	0	106,500	0.04
豊明木工(株)	愛知県刈谷市野田町場割8 丁目1番地	94,900	0	94,900	0.03
アイシン・エイ・ダブリュ 工業(株)※3	福井県武生市池ノ上町38番 地	77,000	0	77,000	0.03
株エイ・ダブリュ・ サービス	愛知県安城市城ヶ入町城島 174番地1	60,000	0	60,000	0.02
アイシン新和(株)	富山県下新川郡入善町入膳 2458番地	30,300	0	30,300	0.01
碧南運送(株)	愛知県碧南市須磨町2番地 22	14,300	0	14,300	0.00
日本クラッチ(株)	埼玉県さいたま市緑区原山 4丁目2番3号	13,100	0	13,100	0.00
山形クラッチ(株)※3	山形県東田川郡櫛引町大字 下山添字庄南43番地	13,100	0	13,100	0.00
愛知技研(株)	愛知県刈谷市一ツ木町竹下 50番地1	13,100	0	13,100	0.00
計	—	10,551,000	0	10,551,000	3.58

(注) ※1 当社所有の自己株式は、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものである。

※2 アイシン販売(株)は、平成17年10月1日にて社名変更を行い、(株)アイシン・リビングプランナーとなった。

※3 アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)および山形クラッチ(株)は、市町村合併により、平成17年10月1日より住所が変更となり、新住所は次のとおりである。

アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)：福井県越前市池ノ上町38番地

山形クラッチ(株)：山形県鶴岡市下山添字庄南43番地

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,575	2,450	2,455	2,670	2,910	3,330
最低(円)	2,245	2,240	2,320	2,375	2,555	2,835

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価による。

## 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)および前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)ならびに当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)および当中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	99,278		78,405		90,287	
2 受取手形及び売掛金		261,601		307,372		287,955	
3 有価証券	※2	35,769		31,134		34,109	
4 たな卸資産		105,271		136,457		122,460	
5 繰延税金資産		32,498		34,307		35,921	
6 その他		28,744		30,977		31,837	
貸倒引当金		△866		△912		△690	
流動資産合計		562,296	39.8	617,743	38.2	601,881	40.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2、3、4	173,767		193,578		177,666	
(2) 機械装置及び運搬具	※2、4	276,362		332,613		297,317	
(3) 工具器具備品		31,148		33,258		33,621	
(4) 土地	※2、3	74,445		84,817		82,257	
(5) 建設仮勘定		37,482		35,325		36,352	
有形固定資産合計		593,206	41.9	679,594	42.0	627,216	41.7
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		525		—		14	
(2) その他		9,297		9,109		8,451	
無形固定資産合計		9,822	0.7	9,109	0.5	8,466	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	202,352		262,532		215,952	
(2) 繰延税金資産		21,388		21,621		22,031	
(3) その他		25,897		29,554		28,393	
貸倒引当金		△623		△1,687		△627	
投資その他の資産合計		249,015	17.6	312,021	19.3	265,749	17.7
固定資産合計		852,044	60.2	1,000,725	61.8	901,432	60.0
資産合計		1,414,341	100.0	1,618,468	100.0	1,503,313	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		239,030		286,105		262,654	
2 短期借入金	※2	58,689		48,873		58,778	
3 未払金		31,904		48,378		41,424	
4 未払費用		101,430		106,177		106,469	
5 未払法人税等		11,599		16,316		21,419	
6 従業員預り金	※2	16,922		16,936		16,964	
7 製品保証引当金		11,468		13,475		11,716	
8 その他		8,655		7,924		12,185	
流動負債合計		479,701	33.9	544,188	33.6	531,611	35.3
II 固定負債							
1 社債		25,650		25,650		25,650	
2 長期借入金	※2	123,789		158,343		129,767	
3 繰延税金負債		27,975		43,830		26,457	
4 退職給付引当金		80,118		82,185		81,965	
5 長期未払金		9,890		2,366		9,415	
6 連結調整勘定		—		41		—	
7 その他		—		16		—	
固定負債合計		267,424	18.9	312,433	19.3	273,256	18.2
負債合計		747,125	52.8	856,622	52.9	804,867	53.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		138,257	9.8	155,229	9.6	145,693	9.7
(資本の部)							
I 資本金		45,049	3.2	45,049	2.8	45,049	3.0
II 資本剰余金		63,040	4.4	63,245	3.9	63,061	4.2
III 利益剰余金		367,743	26.0	413,784	25.6	392,836	26.2
IV その他有価証券評価差額金		66,022	4.7	92,288	5.7	66,597	4.4
V 為替換算調整勘定		△9,605	△0.7	△5,832	△0.4	△11,674	△0.8
VI 自己株式		△3,293	△0.2	△1,919	△0.1	△3,116	△0.2
資本合計		528,957	37.4	606,616	37.5	552,752	36.8
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,414,341	100.0	1,618,468	100.0	1,503,313	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		864,285	100.0	994,240	100.0	1,829,064	100.0
II 売上原価		742,811	85.9	858,923	86.4	1,579,484	86.4
売上総利益		121,473	14.1	135,316	13.6	249,580	13.6
III 販売費及び一般管理費							
1 荷造費及び運賃		13,033		15,239		27,334	
2 製品保証引当金繰入		447		2,821		1,384	
3 製品修理費		11,464		6,786		17,321	
4 給料及び諸手当		20,080		22,721		41,508	
5 退職給付費用		1,017		1,218		1,825	
6 減価償却費		2,482		2,700		5,117	
7 研究開発費		2,664		2,799		5,308	
8 その他		28,192	9.2	29,079	8.4	54,668	8.4
営業利益		42,091	4.9	51,950	5.2	95,110	5.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		374		385		659	
2 受取配当金		999		1,517		1,851	
3 有価証券売却益		295		304		588	
4 為替差益		946		1,063		699	
5 持分法による投資利益		2,050		2,317		5,547	
6 その他		4,184	1.0	3,408	0.9	7,840	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		1,109		1,150		2,336	
2 固定資産除売却損		1,690		1,833		4,676	
3 内規改訂に伴う過年度分 役員退職慰労引当金繰入		1,132		—		1,132	
4 その他		2,756	0.8	2,578	0.5	5,693	0.7
経常利益		44,253	5.1	55,383	5.6	98,457	5.4
VI 特別損失							
1 減損損失	※1	2,798		—		2,798	
2 米国連結子会社における 減損損失	※2	—	0.3	—	—	2,929	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益		41,455	4.8	55,383	5.6	92,729	5.1
法人税、住民税及び事業税		12,063		17,470		32,609	
法人税等調整額		4,851	1.9	2,119	2.0	△1,132	1.7
少数株主利益		5,835	0.7	9,848	1.0	14,533	0.8
中間(当期)純利益		18,704	2.2	25,944	2.6	46,718	2.6



③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I	資本剰余金期首残高		62,926		63,061		62,926
II	資本剰余金増加高						
	自己株式処分差益	113	113	184	184	134	134
III	資本剰余金中間期末 (期末)残高		63,040		63,245		63,061
(利益剰余金の部)							
I	利益剰余金期首残高		352,590		392,836		352,590
II	利益剰余金増加高						
	中間(当期)純利益	18,704	18,704	25,944	25,944	46,718	46,718
III	利益剰余金減少高						
1	1 配当金	2,699		3,968		5,622	
2	2 役員賞与	851	3,551	1,027	4,995	851	6,473
IV	利益剰余金中間期末 (期末)残高		367,743		413,784		392,836

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		41,455	55,383	92,729
2 減価償却費		51,251	57,689	105,968
3 減損損失		2,798	—	5,727
4 退職給付引当金の増減額 (減少額：△)		1,731	220	3,580
5 受取利息及び受取配当金		△1,373	△1,903	△2,510
6 支払利息		1,109	1,150	2,336
7 持分法による投資利益		△2,050	△2,317	△5,547
8 有形固定資産除売却損		1,661	1,762	4,676
9 売上債権の増減額 (増加額：△)		△4,391	△18,590	△29,545
10 たな卸資産の増減額 (増加額：△)		△5,626	△13,013	△23,115
11 仕入債務の増減額 (減少額：△)		△709	21,442	20,040
12 未払確定拠出年金移行掛金 の増減額(減少額：△)		△8,684	△6,544	△7,838
13 その他		850	△12,387	7,216
小計		78,021	82,892	173,718
14 利息及び配当金の受取額		1,756	2,576	2,932
15 利息の支払額		△1,116	△1,170	△2,410
16 法人税等の支払額		△19,627	△23,520	△31,564
営業活動による キャッシュ・フロー		59,034	60,778	142,675
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金及び有価証券の 純増減額(純増加額：△)		△5,483	8,460	△3,436
2 有形固定資産 の取得による支出		△76,778	△97,622	△162,327
3 有形固定資産 の売却による収入		4,899	3,685	5,364
4 投資有価証券 の取得による支出		△2,046	△4,413	△13,147
5 投資有価証券 の売却による収入		—	2,128	1,252
6 投資有価証券 の満期償還による収入		1,097	482	2,328
7 貸付けによる支出		△275	△635	△636
8 貸付金の回収による収入		384	411	750
9 その他		△2,635	△1,812	△4,964
投資活動による キャッシュ・フロー		△80,838	△89,316	△174,817

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (純減少額：△)		5,216	△18,030	2,318
2 長期借入れによる収入		21,391	40,047	32,687
3 長期借入金の 返済による支出		△1,438	△5,501	△2,170
4 社債の償還による支出		△5,000	—	△5,000
5 少数株主からの 払込による収入		792	287	1,035
6 配当金の支払額		△2,699	△3,971	△5,620
7 少数株主への 配当金の支払額		△1,587	△1,690	△2,319
8 自己株式の処分による収入		1,187	1,393	1,405
9 自己株式の取得による支出		△12	△13	△29
10 その他		△1	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー		17,848	12,520	22,304
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		270	1,998	23
V 現金及び現金同等物 の増減額 (減少額：△)		△3,685	△14,017	△9,812
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		126,214	116,401	126,214
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		122,528	102,383	116,401

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>① 連結子会社 子会社は、全て連結している。 アイシン高丘(株)、 アイシン化工(株)、 アイシン・エイ・ダブリュ(株)、 アイシン販売(株)、 アイシン軽金属(株)、 アイシン開発(株)、 アイシン・エーアイ(株)、 アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)、 豊生ブレーキ工業(株)、 (株)アドヴィックス、 アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、 アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)、 アイシン・U. S. A. マニユファクチャリング(株)、 アイシン・ドライブトレイン(株)、 アドヴィックス・マニユファクチャリング・オハイオ(株) アイシン・ヨーロッパ(株)、 慧国工業(株)、 アイシン唐山齒輪(有)、 アイシン・エレクトロニクス(株)、 アイシン・ヨーロッパ・マニユファクチャリングUK(株)他、 合計119社</p>	<p>① 連結子会社 子会社は、全て連結している。 アイシン高丘(株)、 アイシン化工(株)、 アイシン・エイ・ダブリュ(株)、 アイシン販売(株)、 アイシン軽金属(株)、 アイシン新和(株)、 アイシン開発(株)、 アイシン機工(株)、 アイシン・エーアイ(株)、 アイシン辰栄(株)、 アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)、 豊生ブレーキ工業(株)、 (株)アドヴィックス、 アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、 アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)、 アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)、 アイシン・U. S. A. マニユファクチャリング(株)、 エイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)、 アイシン・ドライブトレイン(株)、 アドヴィックス・マニユファクチャリング・オハイオ(株) アイシン・ヨーロッパ(株)、 エイ・ダブリュ・ヨーロッパ(株)、 慧国工業(株)、 アイシン唐山齒輪(有)他、 合計126社 なお、アイシン販売(株)は、平成17年10月1日にて社名変更を行い、(株)アイシン・リビングプランナーとなった。</p>	<p>① 連結子会社 子会社は、全て連結している。 連結子会社の数 合計122社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、新規設立子会社のアイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)、天津AWオートマチック・トランスミッション(有)、アドヴィックス天津自動車部品(有)、アイシン精機佛山自動車部品(有)、アイシン・マニユファクチャリング・アグアスカリエンテス(株)、アイシン・エレクトロニクス・イリノイ(有)、合計6社を当中間連結会計期間より連結子会社に含めている。また、アイシン家庭用機器販売(株)は、アイシン販売(株)に吸収合併されたため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外している。</p> <p>② 非連結子会社 なし</p>	<p>なお、新規設立子会社のアイシン精機佛山車体部品(有)、エフティ・テクノ・オブ・アメリカ(有)、唐山アイシン自動車部品(有)、高丘六和(広州)機械工業(有)、合計4社を当中間連結会計期間より連結子会社に含めている。</p> <p>② 非連結子会社 なし</p>	<p>② 非連結子会社 なし</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>① 持分法適用の関連会社(株)キャタラー他 合計14社</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>③ 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>① 持分法適用の関連会社(株)エクセディ エクセディ・アメリカ(株) (株)キャタラー他 合計13社</p> <p>なお、関連会社であったマイドライブネットコム(株)は、当中間連結会計期間において清算をしたため持分法適用会社から除外している。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>③ 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>① 持分法適用の関連会社(株)エクセディ エクセディ・アメリカ(株) (株)キャタラー他 合計14社</p> <p>なお、当連結会計年度において、新たに関連会社になった豊愛(広州)自動車シート部品(有)を持分法適用会社を含めている。また、売却により関連会社でなくなった(株)トヨタタービンアンドシステムを除外している。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	<p>連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング㈱他、合計61社の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日の差異が3ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表規則に基づき、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング㈱他、合計63社の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日の差異が3ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表規則に基づき、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング㈱他、合計59社の決算日は12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p> <p>なお、エイ・ダブリュ・ノースカロライナ㈱、エイ・ダブリュ・ヨーロッパ㈱他、合計4社は、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更したため、15ヶ月決算となっている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法 (中間連結財務諸表提出会社)</p> <p>(イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法</p> <p>(ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社)</p> <p>(イ)製品・仕掛品・貯蔵品 ……主として総平均法による原価法</p> <p>(ロ)原材料 ……主として総平均法による低価法</p>	<p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法 (中間連結財務諸表提出会社)</p> <p>(イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法</p> <p>(ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社)</p> <p>(イ)製品・仕掛品・貯蔵品 ……主として総平均法による原価法</p> <p>(ロ)原材料 ……主として総平均法による低価法</p>	<p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法 (連結財務諸表提出会社)</p> <p>(イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法</p> <p>(ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社)</p> <p>(イ)製品・仕掛品・貯蔵品 ……主として総平均法による原価法</p> <p>(ロ)原材料 ……主として総平均法による低価法</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>② 有価証券の評価基準及び評価方法          その他有価証券          時価のあるもの          ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理・売却原価は主として移動平均法により算定)          時価のないもの          ……主として移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準          ……時価法</p> <p>④ 固定資産の減価償却の方法          償却の方法は、主として、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。          なお、中間連結財務諸表提出会社においては、機械及び装置、工具器具備品については、税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。          また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。          (米国子会社の営業権)          米国の2社については営業権を計上しているが、米国会計基準(SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」)に準拠し、償却していない。</p>	<p>② 有価証券の評価基準及び評価方法          その他有価証券          時価のあるもの          ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理・売却原価は主として移動平均法により算定)          時価のないもの          ……主として移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準          ……時価法</p> <p>④ 固定資産の減価償却の方法          償却の方法は、主として、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。          なお、中間連結財務諸表提出会社においては、機械及び装置、工具器具備品については、税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。          また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>② 有価証券の評価基準及び評価方法          その他有価証券          時価のあるもの          ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理・売却原価は主として移動平均法により算定)          時価のないもの          ……主として移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準          ……時価法</p> <p>④ 固定資産の減価償却の方法          償却の方法は、主として、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。          なお、連結財務諸表提出会社においては、機械及び装置、工具器具備品については、税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。          また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。          (米国子会社の営業権)          米国2社の営業権については、米国会計基準(SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」)に準拠し、償却していない。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>⑤ 引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。</p> <p>(ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。</p>	<p>⑤ 引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。</p> <p>(ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。</p>	<p>⑤ 引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。</p> <p>(ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(二)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当中間期末要支給額(6,054百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p> <p>⑥ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(二)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当中間期末要支給額(6,033百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p> <p>⑥ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用している。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は290百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(二)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当期末要支給額(6,944百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p> <p>⑥ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
	<p>⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によって いる。なお、為替予約お よび通貨スワップについ ては振当処理の要件を満 たしている場合は振当処 理を、金利スワップにつ いては特例処理の要件を 満たしている場合は特例 処理を採用している。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ 対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建 売掛金 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、 各社の内部規定である 「社内管理規定」に基づ き、一定の限度枠を設 け、信用力の高い金融機 関のみを取引相手とする ことにより信用リスクを 最小限に抑えた上で、相 場変動の影響を受ける資 産・負債に係るリスクの 軽減をはかるため、債 権・債務の範囲内でデリ バティブ取引を利用して いる。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の 方法 有効性評価の方法 は、そのヘッジ対象の 価格変動等に対する相 関関係等を基礎にした 判定を比率分析により 事前テストとして行っ ている。また、ヘッジ 開始時から有効性判断 までの期間において、 ヘッジ対象およびヘッ ジ手段の相場変動の累 計を比較し、両者の変 動額等を基礎にした判 定を比率分析により事 後テストとして行っ ている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建 売掛金 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金	<p>⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によって いる。なお、為替予約等 については振当処理の要 件を満たしている場合は 振当処理を、金利スワッ プについては特例処理の 要件を満たしている場合 は特例処理を採用してい る。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ 対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約 および通貨 オプション</td> <td>外貨建 売掛金 買掛金 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、 各社の内部規定である 「社内管理規定」に基づ き、一定の限度枠を設 け、信用力の高い金融機 関のみを取引相手とする ことにより信用リスクを 最小限に抑えた上で、相 場変動の影響を受ける資 産・負債に係るリスクの 軽減をはかるため、債 権・債務の範囲内でデリ バティブ取引を利用して いる。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の 方法 有効性評価の方法 は、そのヘッジ対象の 価格変動等に対する相 関関係等を基礎にした 判定を比率分析により 事前テストとして行っ ている。また、ヘッジ 開始時から有効性判断 までの期間において、 ヘッジ対象およびヘッ ジ手段の相場変動の累 計を比較し、両者の変 動額等を基礎にした判 定を比率分析により事 後テストとして行っ ている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約 および通貨 オプション	外貨建 売掛金 買掛金 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金	<p>⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によって いる。なお、為替予約お よび通貨スワップについ ては振当処理の要件を満 たしている場合は振当処 理を、金利スワップにつ いては特例処理の要件を 満たしている場合は特例 処理を採用している。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ 対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建 売掛金 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、 各社の内部規定である 「社内管理規定」に基づ き、一定の限度枠を設 け、信用力の高い金融機 関のみを取引相手とする ことにより信用リスクを 最小限に抑えた上で、相 場変動の影響を受ける資 産・負債に係るリスクの 軽減をはかるため、債 権・債務の範囲内でデリ バティブ取引を利用して いる。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の 方法 有効性評価の方法 は、そのヘッジ対象の 価格変動等に対する相 関関係等を基礎にした 判定を比率分析により 事前テストとして行っ ている。また、ヘッジ 開始時から有効性判断 までの期間において、 ヘッジ対象およびヘッ ジ手段の相場変動の累 計を比較し、両者の変 動額等を基礎にした判 定を比率分析により事 後テストとして行っ ている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建 売掛金 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約	外貨建 売掛金 外貨建予定 取引																										
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																										
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																										
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約 および通貨 オプション	外貨建 売掛金 買掛金 外貨建予定 取引																										
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																										
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																										
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約	外貨建 売掛金 外貨建予定 取引																										
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																										
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																										

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	⑧ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 は、税抜方式を採用し ている。	⑧ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 は、税抜方式を採用し ている。	⑧ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 は、税抜方式を採用し ている。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・ フロー計算書)にお ける資金の範囲	中間連結キャッシ ュ・フロー計算書上の 資金(現金及び現金同等 物)には、手許現金、要 求払預金および取得日 から3ヶ月以内に満期 の到来する流動性の高 い、容易に換金可能で あり、かつ、価値の変 動において僅少なリス クしか負わない短期投 資を計上している。	中間連結キャッシ ュ・フロー計算書上の 資金(現金及び現金同等 物)には、手許現金、要 求払預金および取得日 から3ヶ月以内に満期 の到来する流動性の高 い、容易に換金可能で あり、かつ、価値の変 動において僅少なリス クしか負わない短期投 資を計上している。	連結キャッシュ・フ ロー計算書上の資金(現 金及び現金同等物)に は、手許現金、要求払 預金および取得日から 3ヶ月以内に満期の到 来する流動性の高い、 容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動 において僅少なリス クしか負わない短期投 資を計上している。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(在外子会社等の財務諸表項目の換算方法)</p> <p>在外連結子会社および持分法適用会社の収益および費用は、従来、当該子会社等の中間決算日の為替相場により換算していたが、当中間連結会計期間から期中平均相場による換算に変更している。</p> <p>この変更は、当企業グループの在外子会社等の数およびその取引量が增大していることに加え、四半期財務情報の開示が始まったことから、四半期毎に適用される為替相場に著しい乖離が生じた場合の、各四半期の連結損益の整合性が損なわれることを回避するために行ったものである。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ売上高が1,693百万円、税金等調整前中間純利益が93百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、第5「経理の状況」 1「中間連結財務諸表等」 (1)「中間連結財務諸表」の「所在地別セグメント情報」(注)3および「海外売上高」(注)3に記載している。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>これにより、税金等調整前中間純利益が2,798百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき資産の金額から直接控除している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(在外子会社等の財務諸表項目の換算方法)</p> <p>在外連結子会社および持分法適用会社の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算していたが、当連結会計年度から期中平均相場による換算に変更している。</p> <p>この変更は、当企業グループの在外子会社等の数およびその取引量が增大していることに加え、四半期財務情報の開示が始まったことから、四半期毎に適用される為替相場に著しい乖離が生じた場合の、各四半期の連結損益の整合性が損なわれることを回避するために行ったものである。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ売上高が9,188百万円、税金等調整前当期純利益が197百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が2,798百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書)            販管費及び一般管理費の「製品修理費」(前中間連結会計期間4,905百万円は、販管費及び一般管理費「その他」に含めて表示)は、販管費及び一般管理費総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記した。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)            前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「持分法による投資利益」(前中間連結会計期間△851百万円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記した。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)            従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、投資その他の資産「その他」に含めて表示していたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(施行 平成16年12月1日 法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間より「投資有価証券」に含めて表示している。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合の出資持分の金額は、前中間連結会計期間は264百万円、当中間連結会計期間は261百万円である。</p> <p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)            前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の売却による収入」(前中間連結会計期間1,054百万円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記した。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																																																		
<p>(1) ※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,135,965百万円である。</p> <p>(2) 偶発債務 保証債務の総額は、2,091百万円である。</p> <p>① 鎮江東豊特殊合金(株)の取引会社の仕入債務に対し1百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② 従業員の住宅資金等の銀行借入に対し51百万円の債務保証を行っている。</p> <p>③ ㈱シーヴイテックの銀行借入に対し1,750百万円の債務保証を行っている。</p> <p>④ 北京ADFナビゲーションテクノロジー(株)の銀行借入に対し288百万円の債務保証を行っている。</p> <p>(3) ※2 担保資産及び担保付債務担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。</p> <p>① 借入金に対する担保担保に供している資産</p>	<p>(1) ※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,195,317百万円である。</p> <p>(2) 偶発債務 保証債務の総額は、1,992百万円である。</p> <p>① 従業員の住宅資金等の銀行借入に対し48百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② ㈱シーヴイテックの銀行借入に対し1,650百万円の債務保証を行っている。</p> <p>③ 北京ADFナビゲーションテクノロジー(株)の銀行借入に対し294百万円の債務保証を行っている。</p> <p>(3) ※2 担保資産及び担保付債務担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。</p> <p>① 借入金に対する担保担保に供している資産</p>	<p>(1) ※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,157,183百万円である。</p> <p>(2) 偶発債務 保証債務の総額は、1,977百万円である。</p> <p>① 従業員の住宅資金等の銀行借入に対し48百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② ㈱シーヴイテックの銀行借入に対し1,650百万円の債務保証を行っている。</p> <p>③ 北京ADFナビゲーションテクノロジー(株)の銀行借入に対し279百万円の債務保証を行っている。</p> <p>(3) ※2 担保資産及び担保付債務担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。</p> <p>① 借入金に対する担保担保に供している資産</p>																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,886 (1,339)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>814 (814)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,943 (1,199)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>49 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,693 (3,352)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保付債務</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,360 (2,460)</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>9 (—)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,372 (2,460)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当および当該債務である。</p>	担保資産	金額 (百万円)	建物及び構築物	3,886 (1,339)	機械装置及び運搬具	814 (814)	土地	2,943 (1,199)	その他	49 (—)	計	7,693 (3,352)	担保付債務	金額 (百万円)	短期借入金	6,360 (2,460)	一年以内返済予定の長期借入金	9 (—)	長期借入金	2 (—)	計	6,372 (2,460)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,791 (308)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,006 (1,006)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,660 (46)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,191 (—)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>179 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,829 (1,361)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保付債務</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,693 (350)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,177 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,870 (350)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当および当該債務である。</p>	担保資産	金額 (百万円)	建物及び構築物	2,791 (308)	機械装置及び運搬具	1,006 (1,006)	土地	1,660 (46)	投資有価証券	3,191 (—)	その他	179 (—)	計	8,829 (1,361)	担保付債務	金額 (百万円)	短期借入金	1,693 (350)	長期借入金	1,177 (—)	計	2,870 (350)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,804 (320)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>807 (807)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,660 (46)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,422 (—)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>179 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,875 (1,175)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保付債務</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,890 (350)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,167 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,058 (350)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当および当該債務である。</p>	担保資産	金額 (百万円)	建物及び構築物	2,804 (320)	機械装置及び運搬具	807 (807)	土地	1,660 (46)	投資有価証券	2,422 (—)	その他	179 (—)	計	7,875 (1,175)	担保付債務	金額 (百万円)	短期借入金	2,890 (350)	長期借入金	1,167 (—)	計	4,058 (350)
担保資産	金額 (百万円)																																																																			
建物及び構築物	3,886 (1,339)																																																																			
機械装置及び運搬具	814 (814)																																																																			
土地	2,943 (1,199)																																																																			
その他	49 (—)																																																																			
計	7,693 (3,352)																																																																			
担保付債務	金額 (百万円)																																																																			
短期借入金	6,360 (2,460)																																																																			
一年以内返済予定の長期借入金	9 (—)																																																																			
長期借入金	2 (—)																																																																			
計	6,372 (2,460)																																																																			
担保資産	金額 (百万円)																																																																			
建物及び構築物	2,791 (308)																																																																			
機械装置及び運搬具	1,006 (1,006)																																																																			
土地	1,660 (46)																																																																			
投資有価証券	3,191 (—)																																																																			
その他	179 (—)																																																																			
計	8,829 (1,361)																																																																			
担保付債務	金額 (百万円)																																																																			
短期借入金	1,693 (350)																																																																			
長期借入金	1,177 (—)																																																																			
計	2,870 (350)																																																																			
担保資産	金額 (百万円)																																																																			
建物及び構築物	2,804 (320)																																																																			
機械装置及び運搬具	807 (807)																																																																			
土地	1,660 (46)																																																																			
投資有価証券	2,422 (—)																																																																			
その他	179 (—)																																																																			
計	7,875 (1,175)																																																																			
担保付債務	金額 (百万円)																																																																			
短期借入金	2,890 (350)																																																																			
長期借入金	1,167 (—)																																																																			
計	4,058 (350)																																																																			

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券11百万円を担保として供している。</p> <p>③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金16,922百万円に対し、投資有価証券他18,245百万円を保全担保に供している。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券11百万円を担保として供している。</p> <p>③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金16,936百万円に対し、投資有価証券他16,898百万円を保全担保に供している。</p> <p>—————</p> <p>(5) ※4 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当中間連結会計期間の圧縮記帳額は建物及び構築物10百万円、機械装置及び運搬具3百万円である。</p>	<p>② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券12百万円を担保として供している。</p> <p>③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金16,964百万円に対し、投資有価証券他18,745百万円を保全担保に供している。</p> <p>(4) ※3 収用等に伴い代替資産を取得した場合の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物26百万円、土地0百万円である。</p> <p>(5) ※4 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は機械装置及び運搬具250百万円である。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>※1 減損損失</p> <p>当企業グループは、減損会計の適用にあたって、事業の種類別セグメントを基準に、資産のグルーピングを行った。</p> <p>ただし、賃貸資産や遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別のグルーピングとした。</p> <p>当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="183 772 572 925"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場用地</td> <td>土地</td> <td>愛知県、北海道、岩手県</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画を構築中で、着手時期、規模について未定である上記の工場用地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,798百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、重要性が乏しいため、公表されている時価情報を基礎に算定した。</p>	用途	種類	場所	工場用地	土地	愛知県、北海道、岩手県	<p>—————</p>	<p>※1 減損損失</p> <p>当企業グループは、減損会計の適用にあたって、事業の種類別セグメントを基準に、資産のグルーピングを行った。</p> <p>ただし、賃貸資産や遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別のグルーピングとした。</p> <p>当連結会計年度において、以下の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="1021 772 1410 925"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場用地</td> <td>土地</td> <td>愛知県、北海道、岩手県</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画を構築中で、着手時期、規模について未定である上記の工場用地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,798百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、重要性が乏しいため、公表されている時価情報を基礎に算定した。</p>	用途	種類	場所	工場用地	土地	愛知県、北海道、岩手県
用途	種類	場所												
工場用地	土地	愛知県、北海道、岩手県												
用途	種類	場所												
工場用地	土地	愛知県、北海道、岩手県												



前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
		<p>※2 米国連結子会社における減損損失</p> <p>米国連結子会社の固定資産の減損については、米国会計基準（SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」およびSFAS第144号「長期性資産の減損と処分に関する会計処理」）を適用しており、当該会計基準に基づき減損テストを実施した結果、当連結会計年度において、以下の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="1023 734 1391 1032"> <thead> <tr> <th data-bbox="1023 734 1129 790">用途</th> <th data-bbox="1134 734 1315 790">種類</th> <th data-bbox="1319 734 1391 790">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1023 797 1129 1032">ABS（アンチロック・ブレーキ・システム）事業</td> <td data-bbox="1134 797 1315 1032">建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、土地、無形固定資産（その他）</td> <td data-bbox="1319 797 1391 1032">米国 オハイオ州</td> </tr> </tbody> </table> <p>米国におけるABS事業において、競合他社との価格競争の激化、将来のマーケットシェアの低下見込により減損の兆候が認められたため、営業権他の無形固定資産については、実質的価値をゼロとし、機械装置他の有形固定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を米国連結子会社における減損損失（2,929百万円）として特別損失に計上した。</p> <p>その内訳は、無形固定資産（その他）1,868百万円、機械装置及び運搬具808百万円、建物及び構築物183百万円、工具器具備品49百万円、土地19百万円である。</p>	用途	種類	場所	ABS（アンチロック・ブレーキ・システム）事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、土地、無形固定資産（その他）	米国 オハイオ州
用途	種類	場所						
ABS（アンチロック・ブレーキ・システム）事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、土地、無形固定資産（その他）	米国 オハイオ州						

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び預金勘定 99,278百万円	現金及び預金勘定 78,405百万円	現金及び預金勘定 90,287百万円
有価証券勘定 35,769	有価証券勘定 31,134	受取手形及び売掛 金勘定 287,955
流動資産 その他 28,744	流動資産 その他 30,977	有価証券勘定 34,109
計 163,792	計 140,517	流動資産 その他 31,837
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 等 $\Delta 3,095$	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 等 $\Delta 1,841$	計 444,190
取得日から償還日 までが3ヶ月を超 える短期投資等 $\Delta 14,023$	取得日から償還日 までが3ヶ月を超 える短期投資等 $\Delta 6,314$	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 等 $\Delta 1,800$
現金同等物以外の 流動資産その他 $\Delta 24,144$	現金同等物以外の 流動資産その他 $\Delta 29,977$	現金同等物以外の 受取手形及び売掛 金 $\Delta 285,894$
現金及び 現金同等物 122,528	現金及び 現金同等物 102,383	取得日から償還日 までが3ヶ月を超 える短期投資等 $\Delta 13,056$
		現金同等物以外の 流動資産その他 $\Delta 27,037$
		現金及び 現金同等物 116,401

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)																																																
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,980</td> <td>1,487</td> <td>2,493</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,395</td> <td>4,329</td> <td>4,066</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,375</td> <td>5,816</td> <td>6,559</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,980	1,487	2,493	工具器具備品	8,395	4,329	4,066	合計	12,375	5,816	6,559	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,000</td> <td>1,705</td> <td>5,295</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,382</td> <td>3,958</td> <td>4,424</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,383</td> <td>5,664</td> <td>9,719</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	7,000	1,705	5,295	工具器具備品	8,382	3,958	4,424	合計	15,383	5,664	9,719	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,021</td> <td>1,682</td> <td>2,338</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,649</td> <td>5,039</td> <td>3,609</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,670</td> <td>6,722</td> <td>5,948</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	4,021	1,682	2,338	工具器具備品	8,649	5,039	3,609	合計	12,670	6,722	5,948
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	3,980	1,487	2,493																																															
工具器具備品	8,395	4,329	4,066																																															
合計	12,375	5,816	6,559																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	7,000	1,705	5,295																																															
工具器具備品	8,382	3,958	4,424																																															
合計	15,383	5,664	9,719																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	4,021	1,682	2,338																																															
工具器具備品	8,649	5,039	3,609																																															
合計	12,670	6,722	5,948																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,077</td> <td>4,481</td> <td>6,559百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	2,077	4,481	6,559百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,677</td> <td>7,041</td> <td>9,719百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	2,677	7,041	9,719百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,178</td> <td>3,769</td> <td>5,948百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	2,178	3,769	5,948百万円																														
1年以内	1年超	合計																																																
2,077	4,481	6,559百万円																																																
1年以内	1年超	合計																																																
2,677	7,041	9,719百万円																																																
1年以内	1年超	合計																																																
2,178	3,769	5,948百万円																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,259 百万円 減価償却費相当額 1,259 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,104 百万円 減価償却費相当額 2,104 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,550 百万円 減価償却費相当額 2,550 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。																																																
(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料	(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料	(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,200</td> <td>2,888</td> <td>4,088百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	1,200	2,888	4,088百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,599</td> <td>4,242</td> <td>5,841百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	1,599	4,242	5,841百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>970</td> <td>2,036</td> <td>3,007百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	970	2,036	3,007百万円																														
1年以内	1年超	合計																																																
1,200	2,888	4,088百万円																																																
1年以内	1年超	合計																																																
1,599	4,242	5,841百万円																																																
1年以内	1年超	合計																																																
970	2,036	3,007百万円																																																

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)			
1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。			
2 その他有価証券で時価のあるもの			
種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,323	156,096	110,772
(2) 債券			
国債・地方債等	10,117	10,161	44
社債	7,986	7,965	△21
(3) その他	2,741	2,742	0
合計	66,169	176,965	110,795
3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
(1) 満期保有目的の債券	該当する事項はない。		
(2) その他有価証券	非上場株式 投資信託受益証券等		8,623百万円 20,545百万円

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)			
1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。			
2 その他有価証券で時価のあるもの			
種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,813	201,033	155,220
(2) 債券			
国債・地方債等	12,279	12,283	4
社債	4,374	4,351	△23
(3) その他	277	277	0
合計	62,744	217,946	155,202
3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
(1) 満期保有目的の債券	該当する事項はない。		
(2) その他有価証券	非上場株式 投資信託受益証券等		7,882百万円 22,372百万円

前連結会計年度末(平成17年3月31日)			
1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。			
2 その他有価証券で時価のあるもの			
種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,942	157,863	111,920
(2) 債券			
国債・地方債等	11,275	11,315	39
社債	6,760	6,742	△17
(3) その他	5,149	5,149	0
合計	69,128	181,070	111,942
3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
(1) 満期保有目的の債券	該当する事項はない。		
(2) その他有価証券	非上場株式 投資信託受益証券等		7,896百万円 21,052百万円

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

当企業グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載を省略している。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## 1 通貨関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	29,302	—	30,280	△978
	ユーロ	4,614	—	4,649	△34
	台湾ドル	1,245	—	1,244	0
	買建				
	米ドル	65	—	67	1
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	1,131 (2)	—	8	△5
	ユーロコール	272 (0)	—	1	△1
	タイバーツプット	382 (0)	—	3	△3
	買建				
	米ドルプット	1,131 (2)	—	8	5
	ユーロプット	272 (0)	—	1	1
	タイバーツコール	382 (0)	—	3	3
	通貨スワップ取引				
支払米ドル・受取日本円	15,899	12,420	△410	△410	
支払ユーロ・受取日本円	2,606	2,410	△4	△4	
合計	—	—	—	△1,426	

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

3 オプション取引の契約額の( )内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載している。

## 2 金利関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	1,358	1,358	△16	△16
	合計	—	—	—	△16

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

当企業グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載を省略している。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高および営業利益の金額の、全セグメントの売上高合計および営業利益合計に占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高および営業利益の金額の、全セグメントの売上高合計および営業利益合計に占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高および営業利益の金額の、全セグメントの売上高合計および営業利益合計に占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	658,243	120,235	57,152	28,652	864,285	—	864,285
(2) セグメント間の内部 売上高	105,639	4,214	2,104	2,328	114,287	(114,287)	—
計	763,883	124,450	59,257	30,981	978,572	(114,287)	864,285
営業費用	727,364	123,262	58,460	27,149	936,238	(114,044)	822,193
営業利益	36,518	1,187	796	3,831	42,334	(242)	42,091

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国

・北米地域……米国、メキシコ

・欧州地域……ベルギー、イギリス

・その他の地域……台湾、タイ、中国

3 第5「経理の状況」1「中間連結財務諸表等」(1)「中間連結財務諸表」の「会計処理の変更」に記載のとおり、在外連結子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の中間決算日の為替相場により換算していたが、当中間連結会計期間から期中平均相場による換算に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、外部顧客に対する売上高が「北米」で79百万円、「欧州」で907百万円、「その他」で706百万円、また、営業利益は「北米」で0百万円、「欧州」で5百万円、「その他」で97百万円、それぞれ増加している。

なお、「日本」については、セグメントに与える影響はない。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	715,529	165,444	65,897	47,369	994,240	—	994,240
(2) セグメント間の内部 売上高	142,873	4,117	2,435	3,249	152,675	(152,675)	—
計	858,402	169,561	68,332	50,619	1,146,916	(152,675)	994,240
営業費用	815,519	165,943	68,157	44,898	1,094,519	(152,229)	942,290
営業利益	42,882	3,618	175	5,720	52,397	(446)	51,950

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国

・北米地域……米国、メキシコ

・欧州地域……ベルギー、イギリス

・その他の地域……台湾、タイ、中国

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,358,653	268,737	138,616	63,056	1,829,064	—	1,829,064
(2) セグメント間の内部 売上高	226,473	7,611	5,428	5,273	244,786	(244,786)	—
計	1,585,127	276,349	144,044	68,330	2,073,851	(244,786)	1,829,064
営業費用	1,500,579	273,403	142,814	61,071	1,977,868	(243,914)	1,733,954
営業利益	84,547	2,945	1,230	7,259	95,983	(872)	95,110

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 2 日本以外の区分に属する主な国
- ・北米地域……米国、メキシコ
  - ・欧州地域……ベルギー、イギリス
  - ・その他の地域……台湾、タイ、中国
- 3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ 引当金の計上基準 (ハ) 退職給付引当金 に記載のとおり、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日) および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日) が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用している。これにより、営業利益が「日本」で290百万円増加している。
- 4 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外連結子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算していたが、当連結会計年度から期中平均相場による換算に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、外部顧客に対する売上高が「北米」で8,591百万円、「欧州」で△4,684百万円、「その他」で5,282百万円、また、営業利益は「北米」で123百万円、「欧州」で△78百万円、「その他」で465百万円、それぞれ増減している。
- なお、「日本」については、セグメントに与える影響はない。



【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	121,977	71,645	58,807	252,430
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	864,285
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	14.1	8.3	6.8	29.2

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

- ・北米地域……米国、カナダ
- ・欧州地域……スウェーデン、ドイツ
- ・その他の地域……韓国、台湾、タイ、中国

3 第5「経理の状況」 1「中間連結財務諸表等」 (1)「中間連結財務諸表」の「会計処理の変更」に記載のとおり、在外連結子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の中間決算日の為替相場により換算していたが、当中間連結会計期間から期中平均相場による換算に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、海外売上高が、「北米」で79百万円、「欧州」で907百万円、「その他」で706百万円、それぞれ増加している。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	179,457	81,107	70,010	330,575
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	994,240
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	18.0	8.2	7.0	33.2

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

- ・北米地域……米国、メキシコ、カナダ
- ・欧州地域……スウェーデン、ドイツ
- ・その他の地域……タイ、韓国、中国、台湾

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	273,667	166,023	119,876	559,567
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	1,829,064
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	15.0	9.1	6.5	30.6

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

- ・北米地域……米国、カナダ
- ・欧州地域……スウェーデン、ドイツ
- ・その他の地域……韓国、台湾、タイ、中国

3 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外連結子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算していたが、当連結会計年度から期中平均相場による換算に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、海外売上高が「北米」で8,591百万円、「欧州」で△4,684百万円、「その他」で5,282百万円増減している。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
(1) 1株当たり 純資産額 1,849円57銭	(1) 1株当たり 純資産額 2,114円67銭	(1) 1株当たり 純資産額 1,928円58銭
(2) 1株当たり 中間純利益 65円51銭	(2) 1株当たり 中間純利益 90円60銭	(2) 1株当たり 当期純利益 159円94銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 65円16銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 90円54銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 159円77銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	18,704	25,944	46,718
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	1,008
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))	—	—	1,008
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	18,704	25,944	45,710
普通株式の期中平均株式数 (千株)	285,544	286,353	285,807
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	1,524	204	294
(うち新株予約権(千株))	1,524	204	294
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定 に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権 9,690個 この詳細については、 第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	新株予約権 7,110個 この詳細については、 第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	新株予約権 9,690個 この詳細については、 第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		24,089		10,970		18,636	
2 受取手形		3,333		2,758		2,896	
3 売掛金		127,874		146,981		141,312	
4 有価証券		26,297		16,731		21,207	
5 たな卸資産		16,749		20,709		17,540	
6 繰延税金資産		9,827		11,198		11,760	
7 その他		17,637		37,042		25,429	
貸倒引当金		△237		△231		△171	
流動資産合計		225,571	33.5	246,160	30.4	238,612	33.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		38,630		39,580		37,925	
(2) 機械及び装置		43,422		47,291		44,890	
(3) 土地		24,386		27,114		25,563	
(4) その他		23,932		29,821		31,201	
有形固定資産合計		130,372	19.3	143,807	17.8	139,581	19.4
2 無形固定資産		2,767	0.4	3,540	0.4	3,248	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	271,852		326,861		282,500	
(2) 長期貸付金		—		65,020		35,934	
(3) その他		43,533		24,171		21,001	
貸倒引当金		△68		△122		△74	
投資その他の資産合計		315,316	46.8	415,931	51.4	339,361	47.1
固定資産合計		448,456	66.5	563,280	69.6	482,190	66.9
資産合計		674,027	100.0	809,440	100.0	720,802	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
1 支払手形		3,440		2,262		2,953	
2 買掛金		76,325		88,108		83,564	
3 未払費用		36,881		37,776		40,084	
4 未払法人税等		1,745		4,406		6,780	
5 従業員預り金		7,463		7,440		7,434	
6 製品保証引当金		2,988		4,203		3,035	
7 その他		6,037		14,659		16,641	
流動負債合計		134,882	20.0	158,856	19.6	160,494	22.3
II 固定負債							
1 社債		25,000		25,000		25,000	
2 長期借入金		90,000		140,000		100,000	
3 繰延税金負債		23,648		42,116		25,141	
4 退職給付引当金		36,499		36,897		37,085	
5 長期未払金	5,549		1,560		5,280		
固定負債合計	180,697	26.8	245,573	30.4	192,507	26.7	
負債合計	315,580	46.8	404,430	50.0	353,001	49.0	
(資本の部)							
I 資本金		45,049	6.7	45,049	5.5	45,049	6.2
II 資本剰余金							
1 資本準備金		62,926		62,926		62,926	
2 その他資本剰余金							
自己株式処分差益	113	113		319	319	134	134
資本剰余金合計		63,040	9.3	63,245	7.8	63,061	8.7
III 利益剰余金							
1 利益準備金		10,285		10,285		10,285	
2 任意積立金							
(1) 特別償却準備金	472		536		472		
(2) 固定資産圧縮積立金	3,369		3,161		3,369		
(3) 別途積立金	112,500	116,342		112,500	116,197		
3 中間(当期)未処分利益		61,332		80,527		69,805	
利益剰余金合計		187,959	27.9	207,009	25.6	196,432	27.3
IV その他有価証券評価差額金		64,656	9.6	90,590	11.2	65,338	9.1
V 自己株式		△2,258	△0.3	△884	△0.1	△2,080	△0.3
資本合計		358,446	53.2	405,010	50.0	367,801	51.0
負債・資本合計		674,027	100.0	809,440	100.0	720,802	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		312,961	100.0	344,325	100.0	649,282	100.0
II 売上原価		273,062	87.3	297,474	86.4	566,571	87.3
売上総利益		39,898	12.7	46,850	13.6	82,711	12.7
III 販売費及び一般管理費		25,884	8.2	29,907	8.7	50,773	7.8
営業利益		14,014	4.5	16,942	4.9	31,938	4.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		236		256		401	
2 有価証券利息		7		12		20	
3 受取配当金		3,626		5,170		5,789	
4 固定資産賃貸料		463		388		855	
5 その他		1,516	5,850	1,217	7,045	1,806	8,873
V 営業外費用							
1 支払利息		615		626		1,256	
2 内規改訂に伴う過年度分 役員退職慰勞引当金繰入		932		—		932	
3 その他		1,983	3,530	1,336	1,962	4,276	6,464
經常利益			16,334		22,025		34,347
VI 特別損失							
減損損失	※	1,375	1,375	—	—	1,375	1,375
税引前中間(当期)純利益			14,959		22,025		32,972
法人税、住民税 及び事業税		2,900		6,300		10,400	
法人税等調整額		1,975	4,875	785	7,085	1,082	11,482
中間(当期)純利益			10,083		14,939		21,489
前期繰越利益			51,248		65,587		51,248
中間配当額			—		—		2,932
中間(当期)未処分利益			61,332		80,527		69,805

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法</p> <p>② 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ロ)その他有価証券時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理・売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p>	<p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法</p> <p>② 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ロ)その他有価証券時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理・売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p>	<p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法</p> <p>② 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ロ)その他有価証券時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理・売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>なお、機械及び装置、工具器具備品については、税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>なお、機械及び装置、工具器具備品については、税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>なお、機械及び装置、工具器具備品については、税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 なお、当中間期末要支給額(2,764百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 なお、当中間期末要支給額(2,485百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>	<p>(会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成17年3月31日に終了する会計年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用している。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は175百万円増加している。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 なお、当期末要支給額(2,951百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって
5 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。



	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建 売掛金 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>当社では、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建 売掛金 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建 売掛金 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>当社では、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建 売掛金 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建 売掛金 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>当社では、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建 売掛金 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約	外貨建 売掛金 外貨建予定 取引																										
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																										
金利 スワップ	運用目的の 債券																										
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約	外貨建 売掛金 外貨建予定 取引																										
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																										
金利 スワップ	運用目的の 債券																										
ヘッジ手段	ヘッジ対象																										
為替予約	外貨建 売掛金 外貨建予定 取引																										
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																										
金利 スワップ	運用目的の 債券																										
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、 税抜方式を採用している。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、 税抜方式を採用している。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、 税抜方式を採用している。																								

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 これにより、税引前中間純利益が1,375百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき資産の金額から直接控除している。</p>	—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 これにより、税引前当期純利益が1,375百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
—————	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、投資その他の資産「その他」に含めて表示していたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(施行平成16年12月1日 法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間より「投資有価証券」に含めて表示している。 なお、投資事業有限責任組合の出資持分の金額は、前中間会計期間は264百万円、当中間会計期間は261百万円である。</p> <p>2 投資その他の資産「その他」に含めて表示していた「長期貸付金」は、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記した。 なお、前中間会計期間の金額は、24,101百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)												
<p>(1) 1 有形固定資産の減価償却累計額は、329,040百万円である。</p> <p>(2) 2 担保資産及び担保付債務関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券11百万円を担保として供している。 従業員預り金に伴う担保 従業員預り金7,463百万円に対し、投資有価証券10,163百万円を保全担保に供している。</p> <p>(3) 偶発債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員</td> <td>4</td> <td>教育資金等の銀行借入に対する保証</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	内容	当社従業員	4	教育資金等の銀行借入に対する保証	<p>(1) 1 有形固定資産の減価償却累計額は、334,598百万円である。</p> <p>(2) 2 担保資産及び担保付債務関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券11百万円を担保として供している。 従業員預り金に伴う担保 従業員預り金7,440百万円に対し、投資有価証券9,416百万円を保全担保に供している。</p> <p>(3) 偶発債務 保証債務の総額は、553百万円である。 従業員の教育資金等の銀行借入に対し2百万円の債務保証を行っている。 アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト㈱の銀行借入に対し550百万円の債務保証を行っている。</p>	<p>(1) 1 有形固定資産の減価償却累計額は、328,677百万円である。</p> <p>(2) 2 担保資産及び担保付債務関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券12百万円を担保として供している。 従業員預り金に伴う担保 従業員預り金7,434百万円に対し、投資有価証券9,676百万円を保全担保に供している。</p> <p>(3) 偶発債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員</td> <td>3</td> <td>教育資金等の銀行借入に対する保証</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	内容	当社従業員	3	教育資金等の銀行借入に対する保証
被保証者	保証金額 (百万円)	内容												
当社従業員	4	教育資金等の銀行借入に対する保証												
被保証者	保証金額 (百万円)	内容												
当社従業員	3	教育資金等の銀行借入に対する保証												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>(1) 減価償却実施額 有形固定資産 12,152百万円 無形固定資産 333</p> <p>(2) 減損損失 当社は、減損会計の適用にあたって、事業の種類別セグメントを基準に、資産のグルーピングを行った。 ただし、賃貸資産や遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別のグルーピングとした。 当中間会計期間において、以下の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場用地</td> <td>土地</td> <td>北海道、岩手県</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画を構築中で、着手時期、規模について未定である上記の工業用地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,375百万円)として特別損失に計上した。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、重要性が乏しいため、公表されている時価情報を基礎に算定した。</p>	用途	種類	場所	工場用地	土地	北海道、岩手県	<p>(1) 減価償却実施額 有形固定資産 12,650百万円 無形固定資産 482</p>	<p>(1) 減価償却実施額 有形固定資産 23,515百万円 無形固定資産 772</p> <p>(2) 減損損失 当社は、減損会計の適用にあたって、事業の種類別セグメントを基準に、資産のグルーピングを行った。 ただし、賃貸資産や遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別のグルーピングとした。 当事業年度において、以下の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場用地</td> <td>土地</td> <td>北海道、岩手県</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画を構築中で、着手時期、規模について未定である上記の工業用地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,375百万円)として特別損失に計上した。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、重要性が乏しいため、公表されている時価情報を基礎に算定した。</p>	用途	種類	場所	工場用地	土地	北海道、岩手県
用途	種類	場所												
工場用地	土地	北海道、岩手県												
用途	種類	場所												
工場用地	土地	北海道、岩手県												

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)																								
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,688</td> <td>2,397</td> <td>2,290</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,688	2,397	2,290	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,866</td> <td>1,845</td> <td>2,021</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	3,866	1,845	2,021	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,332</td> <td>2,359</td> <td>1,972</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,332	2,359	1,972
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具備品	4,688	2,397	2,290																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具備品	3,866	1,845	2,021																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具備品	4,332	2,359	1,972																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																								
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>740</td> <td>1,550</td> <td>2,290百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	740	1,550	2,290百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>724</td> <td>1,296</td> <td>2,021百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	724	1,296	2,021百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>719</td> <td>1,253</td> <td>1,972百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	719	1,253	1,972百万円						
1年以内	1年超	合計																								
740	1,550	2,290百万円																								
1年以内	1年超	合計																								
724	1,296	2,021百万円																								
1年以内	1年超	合計																								
719	1,253	1,972百万円																								
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																								
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>661</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>661</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	661	百万円	減価償却費相当額	661		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>577</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>577</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	577	百万円	減価償却費相当額	577		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>980</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>980</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	980	百万円	減価償却費相当額	980							
支払リース料	661	百万円																								
減価償却費相当額	661																									
支払リース料	577	百万円																								
減価償却費相当額	577																									
支払リース料	980	百万円																								
減価償却費相当額	980																									
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。																								
(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料	(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料	(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>337</td> <td>473</td> <td>811百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	337	473	811百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>343</td> <td>394</td> <td>738百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	343	394	738百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>314</td> <td>454</td> <td>769百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	314	454	769百万円						
1年以内	1年超	合計																								
337	473	811百万円																								
1年以内	1年超	合計																								
343	394	738百万円																								
1年以内	1年超	合計																								
314	454	769百万円																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,261	6,605	3,343

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	18,076	7,921

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	13,000	2,846

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

① 中間配当に関する取締役会決議は次のとおりである。

決議年月日 平成17年10月28日(中間配当支払開始日 平成17年11月25日)  
中間配当金の総額 3,823,605,617 円  
1株当たりの中間配当額 13円

② その他特筆すべき事項はない。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

- |                         |                                       |                             |                          |
|-------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第82期)                        | 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日 | 平成17年6月24日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書             |                                       |                             | 平成17年6月24日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書<br>及びその添付資料 | 新株予約権証券の募集                            |                             | 平成17年7月26日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書の<br>訂正届出書   | 平成17年7月26日関東財務局長に<br>提出の有価証券届出書の訂正届出書 |                             | 平成17年8月3日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

アイシン精機株式会社

取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江正樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本房弘  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より在外連結子会社等の収益及び費用の換算方法を変更した。

また会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

アイシン精機株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江正樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前田篤  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

アイシン精機株式会社

取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江正樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本房弘  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

アイシン精機株式会社

取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江正樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前田篤  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。